

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 6 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	平成27年11月25日（水曜日）	開会13時30分	閉会15時59分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	関藤、安樂、清水、本間、柴田	事務局	菊井事務局長
	議長、副議長		竹谷次長
欠席委員	渡邊		村井主任主事
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議事概要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	（1）滝川市税条例等の一部を改正する条例について		
	（2）滝川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について		
	（3）議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について		
	（4）平成27年度一般会計補正予算について		
	（5）専決処分について		
	（6）平成27年度一般会計補正予算について		
	（7）滝川市私債権管理条例について		
	（8）滝川市財政健全化計画（素案）について		
	（9）平成27年度一般会計補正予算について		
	（10）滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について		
	（11）滝川市美術自然史館条例の一部を改正する条例について		
	（12）平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について		
	概要	2 第4回定例会以降の調査事項について～別紙	
別紙調査項目のとおりとすることに決定した。			
3 常任委員会行政視察結果について			
常任委員会の道外視察結果について、委員から意見を聴取し、地域活性化センター及び日本航空学園について、今後、取り上げて協議することに決定した。			
要			
	4 その他について		

平成27年11月19日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉
滝川市教育委員会教育長 山 崎 猛

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成27年11月9日付け滝議第135号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中 島 純 一
総務部次長	高 橋 一 美
市民生活部長	舘 敏 弘
市民生活部次長	石 川 雅 敏
総務部総務課長	鎌 田 清 孝
総務部総務課長補佐	小 畑 力 也
総務部総務課長補佐	橋 本 英 昭
総務部総務課係長	壽 崎 行 洋
総務部財政課長	堀 勝 一
総務部財政課主幹	堀之内 孝 則
総務部財政課係長	万 年 英 人
総務部財政課係長	遠 藤 友樹弘
総務部情報推進課長	杉 原 慶 紀
総務部情報推進課長補佐	田 上 智 章
市民生活部税務課長	浦 川 学 央
市民生活部税務課主幹	橋 本 啓 二
市民生活部税務課長補佐	山 崎 仁 嗣

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	田 中 嘉 樹
教育部指導参事	小 野 裕
教育部次長	河 野 敏 昭
教育部学校教育課長	高 田 和 昌
教育部学校教育課長補佐	西 村 浩
教育部学校教育課主査	壽 永 美 和
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室	鳩 山 稔

教育部教育支援課長
教育部教育支援課係長
教育部社会教育課美術自然史館長
教育部社会教育課美術自然史館係長

吉 川 修
堤 雅 宏
中 塚 智 勝
茂 野 浩 一

(総務部総務課総務係)

第6回 総務文教常任委員会

日 時 平成27年11月25日（水）

午後 1 時30分～

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について

《市民生活部》

- （1）滝川市税条例等の一部を改正する条例について（資料）税務課

《総務部》

- （2）滝川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について（資料）総務課

- （3）議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について（資料）総務課

- （4）平成27年度一般会計補正予算について（資料）情報推進課

- （5）専決処分について（資料）財政課

- （6）平成27年度一般会計補正予算について（資料）財政課

- （7）滝川市私債権管理条例について（資料）財政課

- （8）滝川市財政健全化計画（素案）について（資料）財政課

《教育部》

- （9）平成27年度一般会計補正予算について（資料）学校教育課

- （10）滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について（資料）学校教育課

- （11）滝川市美術自然史館条例の一部を改正する条例について（資料）美術自然史館

- （12）平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について（資料）教育支援課

2 第4回定例会以降の調査事項について～別紙

3 常任委員会行政視察結果について

4 その他について

5 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第6回 総務文教常任委員会

H27.11.25 (水)13:30～

第一委員会室

開 会 13:30

委員長 第6回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、渡邊委員から欠席の申し出がございます。正副議長の出席をいただいております。委員外議員として荒木議員の出席を許可します。傍聴として、館内議員、小野議員、木下議員、東元議員。報道として北海道新聞の傍聴を許可します。

1 所管からの報告事項について

委員長 早速、所管からの報告事項に入りますが、ほとんどが議案関連となっておりますので、議案関連以外を申し上げます。総務部から（８）、教育部から（１０）、（１２）、それ以外は議案関連となっておりますので、ご留意願います。市民生活部、（１）、滝川市税条例等の一部を改正する条例について説明を求めます。

（１）滝川市税条例等の一部を改正する条例について

山崎課長補佐 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長 報告済みといたします。

総務部、（２）、滝川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について説明を求めます。

（２）滝川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について

壽崎係長 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長 報告済みといたします。

（３）、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

（３）議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

小畑課長補佐 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長 報告済みといたします。

（４）、平成27年度一般会計補正予算について説明を求めます。

（４）平成27年度一般会計補正予算について

田上課長補佐 （別紙資料に基づき説明する。）

委員 長 説明が終わりました。
質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。
(5)、専決処分について説明を求めます。
(5) 専決処分について
(別紙資料に基づき説明する。)

堀 課 長 説明が終わりました。
委員 長 質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。
(6)、平成27年度一般会計補正予算について説明を求めます。
(6) 平成27年度一般会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)

万年係長 説明が終わりました。
委員 長 質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。
(7)、滝川市私債権管理条例について説明を求めます。
(7) 滝川市私債権管理条例について
(別紙資料に基づき説明する。)

堀之内主幹 説明が終わりました。
委員 長 質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。
(8)、滝川市財政健全化計画(素案)について説明を求めます。
(8) 滝川市財政健全化計画(素案)について
(別紙資料に基づき説明する。)

堀 課 長 説明が終わりました。
委員 長 質疑ございますか。

清 水 中身がパブリックコメントと財政健全化計画、もちろん一体のものなのだけれども、質疑を分けて行いたいと思いますがよろしいですか。

委員 長 よろしいです。

清 水 まず、パブリックコメントなのですが、4点お聞きします。まず1ページ目です。住宅リフォーム制度の維持を求めたパブコメに対して、単に個人の資産価値を高める一般改修という表現がされたのですが、単に個人の資産価値を高める一般改修というのは非常にわかりづらい表現であり、家が老朽化したので、直す、これは住むための一般改修であり、単に資産価値を高めるということであれば、住まないでそれを売りに出すとかということであればいいのだけれども、また10年たったら老朽化する、またそうしなければならないとかということが一般的な考え方なので、このようにくくってしまうと非常にわかりづらいと思うのです。だから、パブリックコメントの意見に対する答え方としては、これではまずいのかなと思いますので、お伺いします。

2点目は、2ページ目の①、②、③ということで答えているのですが、②は子

供のことを言っているのです。これは、パブコメでは3ページの第2段落、要介護1、2の介護保険適用除外、これはお年寄りですけれども、扶養控除と保育料の関連での負担増、消費税、また市長公約、学校給食など、少子化、子育て対策の財源確保をしてもらいたいというのがパブコメなのですが、これに対しては②で、全ての子供の成長の支えと教育環境の構築を総合戦略でやりますということで答えている。あるいは、③のプラチナコミュニティでいえば、3ページの第1段落、年金は減るなどで悠々自適のお年寄りは少数だと、お金がなくても健康長寿のための施設を拡充してほしいと、そんなようなことに対しては、プラチナコミュニティの形成ということで総合戦略のことを書いているのだけれども、この①、②、③というのはパブリックコメントで言っている要望をはい、わかりました。その趣旨に沿って総合戦略で実現していきますということを言いたいのか、それとも申しわけないけれども、できませんと、別のことを総合戦略でやっていきますと言っているのか、よくわからないのです。パブコメで求めたことについては、できるとか、できないとか、検討するとかというようなことならいいのだけれども、総合戦略を答えにしまうとパブコメとの関連は非常にわかりづらいということで伺います。

3点目は、5ページのパブコメの周知方法なのですが、結局インターネット以外では今回パブリックコメントのやり方については不足だということに対して、新聞に載せたということは、これはまずわかることなのだけれども、ただこの下に意見投函箱を設置してと書いてあるのです。この意見投函箱というのは、ここにパブコメの用紙が置いてあって、これに書いてもらったものが投函されたということを言っているのか、確認します。

それと、同じページの中段で、太陽光発電の補助金の終了ということについては、ちょうど定期的に経産省のエネルギーパークの指定を受けたと、こういう中でもあるし、そもそも太陽光発電というのは10年、20年、30年、50年、100年先を見据えた事業なのです。それをこの3年、4年間に減ってきたと、だからもうニーズがないというようなことでいいのか。ここはじっくりと構えて、いつでも手を挙げてくる人に対してはきちんと10万円前後の助成ができると、そういう中でソーラーパネルをやりたいという、そういう貴重な市民の方を大事にしていくという考え方がこの答えでは見えてこない。少なくなっているから事業としては終わりということでは、今の時代に合っていないということを感じましたので、以上4点お伺いいたします。

堀 課 長

まずは、1点目の単に個人資産を高めるといった部分は、ちょっとわかりづらいといったご指摘でございます。言わんとしていることは、耐震化であるとか、バリアフリーとか、そういったもの以外につきましては今回見直しを進めたいということでございますので、趣旨がきちんと伝わるような文言に訂正を考えたいと考えております。

次に、2点目、総合戦略の基本項目の部分でございますが、方向といたしましては子供、子育て支援であり、プラチナコミュニティであり、大きな方向性としては合っていると考えますが、ただそれをどのように施策を展開していくのだといった部分につきましては、このご意見をいただいた方のものとは手法は必ずしも一致はしていないところでございます。これにつきましても、そういった内容で文言の訂正を加えたいと考えております。

次に、3点目のパブコメの周知方法の意見投函箱については、清水委員がおつ

しゃられたように、施設に投函箱、そして意見を書く用紙、そしてこの素案を置いて、投函をしてくださいと呼びかけたものでございます。

4点目の太陽光発電の補助金の部分でございますが、ここは利用実態も考慮しながら、事業の見直しの視点といった部分では対象人数が少人数に限定されていないかとか、周知徹底を考えていくといった部分を基本に据えておりますので、そういった部分におきまして今回はこの部分を見直しに含めさせていただいたところでございます。

清 水

パブリックコメントということはたくさんの人に意見をいただきたいのだということであれば、広報に載せる、そういう計画のつくり方というのが必要だと思うのです。そういう点では、財政健全化にしてもそうだし、総合戦略にしてもそうなのです。2つとも広報にパブコメの募集を載せていないのです。それであれば、広く意見を聞く考えはない、一部の方がわかっていただけばいいにとられても仕方ないということをこのパブコメでは言っていると思うのです。だから、今後こういったパブコメをするときは、種類にもよりますが、まさにこれからの滝川をどうするかというようなこういう大事なパブコメについては、今後は広報で周知するとか、するようにしますとかときちんとすべきではないかと思います。今後についてはやはりそういうことを入れるべきと思いますが、いかがでしょうか。

堀 課 長

市の広報に掲載ができればよかったと思っておりますが、ただ時間的な制約というのがございます。市の広報に載せるのであれば1カ月半ぐらい前に原稿ができていなければならないといった中で、今回の財政健全化計画の素案といった部分では、並行して協議も進めてきておりましたので、新年度予算から反映したいといった中ではそういったスケジュールに合わなかったということでございます。ほかの有効な手段として、新聞紙面をおかりして周知を図ってきたところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。また、期間的に広報に載せることが可能な場合であれば当然そういった形で進めたいと考えております。

清 水

世間の常識があると思うのです。例えば道の場合でいえば、大型店舗の計画に対するパブコメというのは本当にきちんと決められています。あるいは、都市計画の区画整理だとか、それもエンドからきちんとスケジュールを決めてやります。この事業をもしこの11月の末に庁議で成案としたいのであれば、さかのぼって8月の広報に載せればパブコメに間に合います。結果的には9月の広報に載せていけば間に合ったのだと思うのです。だから、逆算式で必ず広報に載せるということが、やはりこれが常識だと思うのです。市もそういう社会の常識を怠っているとは言いませんが、もう少し尊重するというか、そういった改善は必要だと思います。今の答弁だったら、今後もパブコメをやるときに広報に載せるということはスケジュールの中に入れません。何か努力したけれども、できなかったという言い方に聞こえたのです。今回は努力したけれども、できなかったと、今後は必ずというような、そういう文言を入れてほしい。パブコメというのは、住所、氏名、個人情報全部入れて堂々と出しているのです。物すごく勇気が要ることなのです。こういうものに対してはきちんと答えるということで、お考えを伺いたいと思います。

委 員 長

先ほどのご答弁で十分かと思いますが、つけ加えることがあればお願いいたします。

堀 課 長 改めて今回のスケジュールで申し上げますと、先ほど清水委員が言われたとおり、9月の今ぐらいの時期に原稿ができていれば、これは11月号の広報で載せて周知することは可能だったと思いますが、ご存じのとおり、前回の総務文教常任委員会でこの素案を説明させていただいたのが10月に入ってからのでございます。その辺の進行を見なければ、パブリックコメントをその時期に実施できるという判断には至らなかったものでございますので、その部分についてはご理解をいただきたいと思います。今後におきましても、ここは先ほどと同じことになってしまうのですが、可能なもの、時間的にそういったスケジュールで載せられるといった場合につきましては当然市の広報を活用していきたいと考えておりますし、なかなかスケジュール的に困難だということであれば、ほかの有効な手段をとっていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

委 員 長 パブコメについてはこれでよろしいですか。

(「はい」と言う声あり)

委 員 長 財政健全化計画について質疑ございますか。

清 水 最終パブコメも受けて成案にされる前ということですので、何点か申し上げておきたいと思いますが、まず、13ページの④、住宅改修支援事業に係る市単独補助分の見直し、これについてはこれまでの一般質問で複数の会派から、住宅リフォームについてはこの拡大まで含めたかなりの一致点が議員の中にはあると思っていますが、そういう市民の負託を受けた多くの議員が求めてきたものをこういう形で削減をするというのは非常に大きいものがあるということで、前回も求めましたが、成案にする前にここだけは維持を求めたいと思います。答弁については、きょうこれについてどうのこうのということにはならないでしょうから、これについては要望ということにしておきたいと思います。

委 員 長 清水委員、要望は要望としていいのですけれども、何らかの質疑を持って質疑していただくようお願いいたします。

清 水 これは議案でないので、質疑と要望両方できるのです。一般質問もそうです。続けてお願いします。

委 員 長 今のことを一回整理しないといけないと思います。

清 水 要望として受けるか、受けないかということですか。要望発言はよいということですか。

清 水 事務局長に調べていただいているのですが、議案だったら質疑と討論を完全に分けるのです。けれども、ここは討論の場がないのです。質疑と討論に分けていないのです。だから、発言なのです。私は、そういう意味でここは質疑だ、これは要望だ、これは意見だということで、そのように整理してもらいたい。

委 員 長 この部分においては、今清水委員が言われた要望、意見ということで受けとめて進めたいと思います。答弁は必要ないということではよろしいでしょうか。

(「はい」と言う声あり)

委 員 長 それでは、続けてお願いします。

清 水 それでは、きょう報告された18ページ以降です。総合戦略の策定を受けて修正となっておりますが、ここで基本目標の1から3、当然のように総合戦略でこういったところを建設事業、政策予算ということで実施をしていくということは理解できます。ただ、これと財政健全化計画の例えば9ページの基金の推移見込み、あるいは年次別改善見込み、こういったこととの関連をきちんと書か

ないと、なかなかそうですかとはいらないと思うのです。例えば平成28年度以降、基金はほとんど減らないのです。基金がほとんど減らないということは、新たな建設事業が極端に減ると普通はとるのです。そうでないと、例えば起債の償還が減るから、建設事業は変わらない、あるいはふやせるのだというような、そういった土壌のもとでこの18ページ、19ページの総合戦略を載せたのか、その整合性についてお伺いをしたいと思います。

堀 課 長

まず、基金のグラフでございますが、平成28年度以降基金の減りが少ないというものにつきましては、一番大きいのは年次別に健全化計画、この5億円という目標を段階的に改善をしていくと、この効果があらわれてくるといった部分が大きいと考えております。そして、総合戦略との関係でございますが、総合戦略につきましては新型交付金があります。これは、有効的に活用していくということが前提だと考えております。まだ新型交付金の詳細、何に対してこの交付金が使えるのかと、そういった具体的なことはまだ示されておきませんが、現在、私たちが財政サイドとして考えるのは、先行型がそうであったように、できるだけ既存事業から組みかえることによって新型交付金事業を構築しますと、そこで財源が出てきますので、そういったことを活用することによって事業をしていきたいということでございます。ご理解よろしくお願ひします。

清 水

総合戦略については、新型交付金ということで今のところ出されているのでいけば事業費の2分の1です。それであれば余り有利ではないと、既存の事業並みということになるわけですが、ということはトータルの建設事業をふやせば当然基金も減ってくるということになるわけですが、けれども、今の答弁は、そこについては余り答えていない。だから、総合戦略がもっと有利な内容の交付金になるということを期待しているということかなと理解したのだけれども、そうなってくると、19ページの「9. おわりに」の中で、非常に微妙な言い方をしているのです。公共施設は老朽化が進むと、多額の費用がかかってきますと、例に出したのが小中学校なのです。耐震化事業が一定程度整理できたものの、まだまだ大規模改修など歳出面で大きな負担が生じることが懸念される。そして、何を言っているかといったら、何を優先的に実施していくのか取捨選択が一層重要になってくる。これは、明らかに取捨選択の中に今後行われると思っていた第二小学校や東小学校や明苑中学校や江陵中学校、こういったものが取捨選択の対象になっていきますと書いてしまっているのです。これは、非常に私は重過ぎると思うのです。「おわりに」の中にこんな例を出すべきでないと思う。これでは余りにも露骨です。あまたある公共施設、全国平均の2倍もあると言っているわけだから、それを言うだけで十分ではないですか。これは、小中学校をここに例として載せるというのはふさわしくないと思いますが、ここは庁議でじっくりと、これは今後に与える影響が私は非常に大きいと思います。いかがでしょうか。

堀 課 長

ご指摘のとおり、市内の公共施設は学校以外にも老朽化が進んでおります。耐震化につきましては、一定程度終了のめどが立ったということで、このままほかの大規模改修、学校の大規模改修をするのがいいのか、またスポーツセンター、体育施設、これの耐震化も進めなければならない。そして、今度はまた文化ゾーンもあるといった中では、やはりそこは選択をしていかなければならない。どれもこれも一緒にはできないといった今の財政状況でございますので、そこは計画的にやらなければならないと考えております。

清水

私が言っている取捨選択は、これから議論をしなければならないことです。だから、あえてここにこれを入れる必要はないと思うのです。どうしてもここは取捨選択の捨ですというのなら、はっきり書けばいいではないですか、それが書けないのであれば、ここにあえて例として出す必要はない。例など要らないです。そこは誤解を招くし、市長の公約が子育てに対しては1億6,000万円もかかる学校給食まで挙げた方ですから、あれもできないのに、これもやらないのかということにもなってくるわけです。ですから、これは例としてですから、これは外すということを最後に求めたいと思います。

委員長
柴田

ほかに質疑ございますか。

今さら勉強かと言われたら困るのですが、9ページの改善計画に基づく基金の推移見込みがあります。財政健全化計画が必要とされた主な原因というのは基金の激減というのが、当初説明の中にそういった意味で説明がされたのですが、改めて今見てみると、その他の基金と財政調整基金で色分けされているのですが、平成25年度をピークに、ここに書いてあるとおり、平成30年度が底を打つということで約10億円まで減少するということなのですが、10億円の意味というのがこれまで説明されてきたのか。今これを見ると、その他の基金、要するに目的基金のほうの目減りが非常に大きくて、財政調整基金自体はさほど上下していないということなのです。ということは、その他の基金が大幅に減少するから財政健全化計画が必要だということなのか、全体の基金が不足するから財政健全化計画なのか、そこら辺が今までの説明で十分理解できていないのですけれども、基金の面からの財政健全化計画の必要性の部分を再度説明をしていただきたいと思います。

堀課長

まず、基金は、柴田委員がおっしゃられたように財政調整基金と目的に応じて使える目的基金があります。例えば施設整備ですとか、そういった目的に使えるものについては、財政調整基金を使う前に優先して各事業に充てさせていただいております。平成26年度においても大変厳しい財政状況でありましたので、例えば三セク債を減らすためには減債基金を使わせていただいておりますし、敬老パス事業には社会福祉事業振興基金という目的基金を使わせていただく、そのように一応目的に沿った内容であれば優先的に目的基金を使わせていただいて、結果的に使えなかった部分を財政調整基金で賄うといったようなやり方をしてきております。10億円といった金額につきましてはこういった意味を持つといった部分は特に明確なものはないのですが、一般的にはこれは財政調整基金を必要な基金として積み立てておく、その目安としては標準財政規模の10パーセント、滝川の場合でいうと10億円、これが財政調整基金としてその程度の基金を保有する必要があるといったことはあります。10億円を切りますと、今の予算編成の中でも近年5億円というような基金、繰入金を見込まないと予算が立てれないといった中では、10億円、複数年と考えますとここが本当にぎりぎりラインだと考えております。

柴田

せいぜい20億円で、それが結局10億円になってしまったという話なのですが、今課長が説明したとおりだと思うのです。ただ、目的基金というのは目的に使っているのだから、その目的にえば、その目的が達成される場合だってあるわけです。例えば減債基金だと第三セクター、公社の健全化のために使ったわけで、それは市のもくろみどおりにきちんとした形で整理されるめどが立ったということで、これはやはり目的なのです。ここに残しておいてもしょうがな

いのです。正常化させるために、健全化させるために支出をしたのですから、目的を達成した。これは、家庭でも例えば家を建てるために貯金をし、定期預金を組み、一定何百万円たまったら、それを頭金にして家を建てました。それを全部支出してしまったから、またもとどおりの300万円を積み立てておきますということではないと思うのです。もちろん修繕やら何か必要だから、お金を残しておくことが必要なのかもしれないけれども、だから何で私そういうことを言うかという、そこら辺をきちんと説明していただかないと、基金の有効性もいまいち我々にしっかりと伝わってこないわけです。ですから、まだまだ曖昧に、例えば住宅のそういう制度をやめるといのはとんでもないことだとか、それから教育施設の今後のことについて具体化をさせるというのは、これはちょっとおかしいではないかだとか、いろんなことが出てくるのだと思うのです。その説明というのか、あるいは市民に対してもきちんとその部分の危機感を上手にお知らせしていかなければいけないのではないのか。残念ながら、今の課長の説明が悪いとは言っていないのです。言っていないけれども、伝わらない部分もやはり出てくるわけなのです。財政調整基金が10パーセントということであれば、当然これは危機的状況なのだろうけれども、推移を見るだけだったら、例えば私がさっき言ったようなその他の基金の部分というのは、これは使う目的あったのだから、減って仕方がない。20が10になっても仕方がないのではないのかということによって終わってしまうのではないかと思います。そのところを今後計画策定に向けてはしっかりその説明をしていただかないとだめだと思うので、今その質問をしたのですけれども、再度課長のお考えお聞きしたいと思います。

高橋部次長

今財政課長が説明したとおりの説明にしかならないのですけれども、おっしゃっているとおり、目的基金については必要なものに充てる。それが目的に使われれば、その部分が目的として使われた部分ですから、それは問題ないということになると思うのですけれども、全体的な中で財政調整基金を繰り入れないと予算が組めない状況というものがあるということを前提にお考えをいただきたいということです。これは、予算が基金を投入しないと組めない状態がずっと続いている中で、私たちとしてはまずは基金を繰り入れなくても予算が組めるような形にしたいというのが財政健全化計画の基本でございますので、その部分というのをご理解をしていただいた上で、基金の状況がこうなっているという部分を次にご理解いただければいいのかなと思います。つまり家庭で言えば、予算は組まないのかもしれないのですけれども、間違いなくその年に借金というか、貯金を取り崩すのだということを前提に考えた中で家計運営を計画するということで、そういう計画をしている家計はないのかもしれないのですけれども、市の財政に仮定するとそういうことになってしまうのだと思いますので、やはりそういう状況は正常な状況ではないという判断をしているということです。

柴 田

私の言っていることが理解してもらえていないのかなと思うのですけれども、目的基金というのは目的があって使うものですよ、赤字の穴埋めに使うものではないですよ。ある意味財政調整基金というのは、そういう逼迫した事態を迎えた際に、自由度が大きい基金ですから、政策的な部分がどうしてもここでは必要だから、それは財調から崩そうというお話になると思うのです。平たく言えば、もっと難しい話はあると思うのです。だから、この表を見てしま

うと、今の次長の説明でいけば、毎年のように赤字予算で基金から繰り入れしなければだめなのだと今説明をしているわけです。堀課長も同じ説明しているのだけれども、この表をきょう見て、何でこんなわかったようなことを今質疑したかといったら、今の次長と課長の説明でいくと、例えば25年、26年の財調基金がどんと5億円減りました、3億円減りました、4億円減りましたというのだったら理解できるのです。これで見ると特定の目的基金のほうからの支出によって、それで基金がぐんと減って、特に財調が目減りするのとは28年度以降に確かになっているのだけれども、今の説明だけでは十分にこの表を理解するには不足していると言っているのです。だから、これから市民に説明するときも、そのことを市民に説明してしまったら、いやいや、違うのではないかということにもなりかねないので、そここのところの説明をしっかりとしてもらわないとだめなのではないのですか。先ほど5億円と言っているのだから、例えば5億円も足りなくなっていて入れたといったら、もう財調ゼロになっています。だから、そういう説明の仕方だけでは逆にこの表がおかしいのではないのかということにもなりかねないから、もっと目的基金と財調の部分のことはきちんと市民に理解できるように今後説明してくださいと言っているのです。もう一度、そこら辺を理解したのだったら答弁していただきたいと思います。

堀 課 長

柴田委員がおっしゃるとおり、目的基金につきましても貴重な基金でございます。一つの目的があって、それが達成してなくなるのであればよろしいのですが、例えば施設整備基金のように毎年施設にかかるお金がありまして、それがなくなっていくと困るわけでございます。減債基金も三セク債に充てるといっても、10年償還なのですが、残高を見てもここ数年充ててしまえばもう後がないといった状況でありまして、目的基金につきましてもやはりしっかりと積み立てていかなければならない、一定額を保有していく必要がある。そういった部分では財政調整基金と何ら変わりがなく、大変重要な基金であるということを改めて市民の皆さんに説明するときにはそのような形で説明していきたいと考えております。

委 員 長
清 水

ほかに質疑ございますか。

15ページ、⑥なのですが、もうかるという表現は余りよくないです。そもそももうかるとかもうからないでやっているわけではないわけで、私であればどう書くかという、費用が大きくかかる施設である美術自然史館の利用率を上げる必要があると、そういうことだけでいいのです。もうかるなんて、何を狙っているのかわからないのだけれども、要するに収入をふやすということなのでしょう。けれども、もうかるということで美術自然史館をしてしまうと誤解を招きます。もうからない施設ともうかる施設があるとか、この文言はいかがかと思いますが、ご意見伺います。

堀 課 長

市民に対して誤解を与えるような表現であればよくないと考えますので、今後、検討させていただきます。

委 員 長
本 間

ほかに質疑ございますか。

ただいまの15ページの⑥、美術自然史館及びこども科学館のあり方について、これは書いてあることが非常に中途半端です。要するに26年度決算で人件費も入れたら7,000万円かかっている施設なのです。そういうことに対しては、抜本的なものにつなげる可能性がある文言にしておかないと、例えば指定管理化するだとか、例えば廃止をするだとか、可能性があるということを載せないとか

堀 課 長 　　めです。もしかしたら、精査したらこれだけではないのかもしれないのだけれども、これで済ませたら先に進めなくなるのではないかと思うのですけれども、どのような議論を経てこのようになっているのか、お伺いしたいと思います。美術自然史館を含めた文化ゾーンのあり方の議論につきましては、これから議論をしていくことになります。今はまだその入り口といいますか、問題があるということで、見直しが必要だということは間違いのないのですが、どのような施設形態がよいのかは今後検討して決めます。計画期間が5年間ですから、この5年間の中で見直しをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本　　　　間 　　実はそんなに時間はないのだと思うのです。だから、大きいところを食っていかないと本当はだめだし、決めてから時間かかるのです。そんなに簡単にはそういうことに進んでいけないので、だから民間活力の活用を含めたとか、そういうことを入れておいて、そういうことに向かっていくとか、それは必要だと思うのですけれども、それに対して見解はどうでしょうか。

高橋部次長 　　後半のほうにも書いてあるとおり、公共スペースの有効活用などの民間提案を生かしたという部分も記載はさせていただいております。それで、現在公共施設マネジメント課を中心に、民間活力を利用した文化ゾーンの検討であるとか、美術自然史館の民間活用化について、社会教育課を含め、美術自然史館等も含め検討を進めているところでございますので、今財政課長が申し上げたとおり、計画期間内でそのプランを進めていきたいと考えております

本　　　　間 　　要するに後々やりにくくならないように発信したほうがいいのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

委　員　長 　　ほかに質疑ございますか。

　　　　　　　　（なしの声あり）

委　員　長 　　報告済みといたします。

　　　　　　　　所管の入れかえのため、暫時休憩します。

　　　　　　　　休　　憩　　14：52

　　　　　　　　再　　開　　15：01

委　員　長 　　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

　　　　　　　　教育部、（9）、平成27年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

　　　　　　　　（9）平成27年度一般会計補正予算について

高田課長 　　（別紙資料に基づき説明する。）

委　員　長 　　説明が終わりました。

　　　　　　　　質疑ございますか。

　　　　　　　　（なしの声あり）

委　員　長 　　報告済みといたします。

　　　　　　　　（10）、滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について説明を求めます。

　　　　　　　　（10）滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

高田課長 　　（別紙資料に基づき説明する。）

委　員　長 　　説明が終わりました。

　　　　　　　　質疑ございますか。

柴　　　　田 　　今後のことをお願いなのですが、要望と言ったら申しわけないのですが、ランク、評価のところが26年度というこ

高田課長
委員長
本 間

となのですが、今後その前の年度、25年度の評価のランクをどこかわかるところに記載して報告していただければ、何が改善して何が改善されなかったのかというのがわかりますので、お願いしたいのですが、よろしいでしょうか。来年度作成するときには、比較がわかるような形で表示したいと思います。ほかに質疑ございますか。

この評価との関係性は若干筋が違うのかもしれませんが、できればお答えをいただきたいと思います。24ページの博物館活動の充実で、実は先ほども総務部のときに申し上げた件と余り変わらないのですけれども、前々期のときに美術自然史館の運用の仕方というか、運営の仕方指定管理ということに対しての研究がなされたと思うのです。そのときに同時に文化センターなども実行されたということがあったと思うのです。26年度決算を見ると人件費まで入れると7,000万円を超える。支出だけで言っていますけれども、そういう状況にある中で、財政健全化計画との関係性も含めて、総合評価ランクはAなのだけでも、ましてこれは拡充になっている雰囲気は漂っているので、ただそのコストパフォーマンスというのは本当にどうなのかということも実は全体像として必要なかと思うわけです。だから、そこら辺の工夫を今後教育委員会としてはどういうふうに考えているのかということ、本筋とは違うかもしれませんが、お伺いしたいと思います

河野部次長

本間委員からおっしゃられたとおり、以前から美術自然史館のあり方についていろいろご質問いただいております。その折も、私どももあらゆることについては検討していこうということで、まだ成果はありませんけれども、おっしゃられるとおりに縛りなくあらゆるものはまないたに上げて検討していく考えでございますので、その辺はよろしくご理解をいただきたいと思います。

委員長
清水

ほかに質疑ございますか。

13ページ、市立高等学校の充実でA評価をされているわけですが、この評価の視点1についてですけれども、国立大学合格者とか就職決定率、英語教育、また入学者定員が2年連続100パーセントということなのですが、評価のポイントというのはまだたくさんあると思うのです。それで、ここでいうと最近進学者がふえてきたと、国立大学というのはその一部ですよね。専門学校ですとか、要するに自分の進路がよく決められないとか、わからないとか、あるいは全然違う方向にいったしまったとか、そういう卒業生というのは一定数いると思うのです。そういうところにもっと光が当たらないとまずいのかなという点で、Aをだめだとは言っていない。そのあたりについてはどのように評価されているかということが1点目です。

15ページ、特別支援教育の推進で、これもAなのですが、特徴としては事業の実績と分析の中で通級指導教室が非常に激増しているわけです。恐らくこの5年か6年で2校から4校になっています。計73名なのです。ですから、児童生徒に必要な支援というのが多様化している中で、本当にAと言えるのかというところがちょっとわからないなと思いますので、やれることには当然限りがあるわけだけれども、中には対処のしようがないような場合もあるのかなと、そういった点でいえばせめて拡充とか質的向上とか、そんなところに印がついてくるかなと思いつつ見たのですけれども、そういったことについて伺います。17ページ、これは単純に、必要なボランティアは水泳、スキー、夏休み、田植え、部活、どれが特に弱いのかということをお伺いいたします。

25ページ、社会教育施設についてはBということで、やはり課題が多いと認識されているというのはわかるのですが、課題の中に文化センターを含めているのはいいのですけれども、極端に言ったら文化センターの渡り廊下はCです。改修の課題どころか、危険な施設というような認識も含めれば、スピードアップと書いているか、そういう施設がまだまだ隠れているのかなということもありますので、即時耐震改修が必要だ、あるいは撤去が必要だというような施設がどの程度あるのかということでお伺いいたします。

田中部長

それでは、最初の西高の部分でございます。光が当たらないというのは、私十分に理解できないで答弁申し上げますけれども、先ほど課長のほうからお話ししましたように、教育推進計画の項目に基づいて評価をするということで、それぞれ自己評価をしております。その中にはさまざま、ここに書いてあるほかにも内部で資格が取れるのがどうだとかあるわけですが、自己評価の段階ではBというところで評価をしておりましたけれども、外部の委員会で、そうは言うけれども、トータルではこれは評価できるのではないかとということで、評価というところの修正をいただいたということでございます。ですから、卒業生がどっちに向いていくのだ、全てが希望どおりいっているのかどうかというところでの視点でこれの評価をしたというわけではありません。ほかの項目もそうですけれども、教育推進計画に上がっている項目に基づいてそれぞれ自己評価をして、外部評価を受けているというところが全体の話になりますけれども、西高の部分では清水委員の質疑に十分お答えできているかどうかわかりませんが、そういうことでございます。

吉川課長

特別支援教育の特に通級指導という点でございます。通級指導を受ける子供たちの数は増加しております。小学校6校の全ての学校に通級教室を置くことが最善手と思っております。しかし、現状とにかく小学校の開設をふやそうということで、第三小学校1校でしたけれども、小学校3校に拡充してまいりました。これからも拡充ということに関しては目を向けながら進めていきたいと考えているところです。一方、指導内容につきまして、小学校の課題のある子供たちの7割から8割は言葉の障がいによるもの、発音とかで、この言葉の発達課題は、小学校を終える段階ではなるべく解消できるようにということで指導目標を掲げております。したがって、おのずと中学校に行った際には減少できるようにということで進めております。そんな課題の解決もきちんと進んでいるということで、施設面、指導内容面も充実が図られていると、着実に図られているということでAの評価をいただいたということで考えております。

河野部次長

社会教育施設の関係、整備の関係の質疑ですが、今スポーツセンターについては耐震工事をやっております。残っているのは文化センターであります。おっしゃるとおり、それが今我々の課題です。渡り廊下については、おっしゃるとおり、耐震の必要があるということの認識は私どももありますから、これは許す限りなるべく早い時期に工事に入りたいというのは私どもも同じなのですが、その課題が残っていると、これはおっしゃるとおりですので、取り組みたいと考えているところです。

学校支援地域本部のスキー学習についてはどのような質疑でしたか。

委員長
清水

清水委員、もう一度質疑願います。

事業の実績と分析の中で主な支援内容が5つ並べられているのです。課題として、ボランティアの方々の年齢層が限られる傾向にあり、人材の確保が限定的

河野部次長 になってしまいがちであるということが特に言えるのは5つのうちどれとどれ
 ですかということをお聞きしました。
 この中でどれかを特定ということではありません。学校と地域を結ぼうという
 ことでさまざまな取り組みをしています。その中で、どうしてもご協力をいた
 だけの方が特定化されるとか、その方々の年齢が高くなっているとかという課
 題のあることも、どれがということではありませんが、所管としてはもっと幅
 広く学校支援のあり方を捉えたいということで、そういうことでの記載である
 とご理解をいただきたいと思います。

清 水 西高なのですけれども、これは断定的に言うわけではないので、そこは私も注
 意をしながら発言をしたいのですが、こういったことを聞いたことがあるとい
 う話なのです。それは何かというと、生徒の進路指導で、要するに生徒に進学
 をさせたがる。進学になってしまえば、簡単ではないけれども、あとはどこに
 行くかということですから。それに比べて、就職指導になると就職先と一緒に
 探したり、先生たちが非常に大変なのだと。ある保護者の方がとにかく就職で
 なくて進学、進学と言われると、そうは言わないと思うのだけれども、それで
 先ほどのように国立大学か就職かというような、その中間のところで指導の光
 が当てられない生徒が出ているのではないかというようなことを言う方がいら
 っしゃったということなので、そういったことが拡大されると困るので、その
 辺はどのように把握されているでしょうか。

田中部長 今のようなお話は、私の耳には入っておりません。ただ、そういうお話を委員
 が聞かれたということですから、西高のほうには確認をいたしますけれども、
 この評価とは少し違うところなのかもしれませんけれども、進路というのは子
 供がどういう意思を持っているか、それに対して特に就職となると経済的な部
 分、そんなことも出てくると思いますので、その辺の部分の何か行き違いがあ
 るのかもしれないかなと思っています。これについては西高のほうに聞いてみ
 ますので、そういう声があったということはわかりました。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。
 (なしの声あり)

委 員 長 報告済みといたします。
 (11)、滝川市美術自然史館条例の一部を改正する条例について説明を求めま
 す。
 (11) 滝川市美術自然史館条例の一部を改正する条例について
 (別紙資料に基づき説明する。)

中塚館長 説明が終わりました。
 委 員 長 質疑ございますか。
 (なしの声あり)

委 員 長 報告済みといたします。
 (12)、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について説明を求めます。
 (12) 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について
 (別紙資料に基づき説明する。)

堤 係 長 説明が終わりました。
 委 員 長 質疑ございますか。

本 間 全体を通してという意味です。実は先ほどの評価に対するAランクのこととの
 相関関係について聞きたいと思うのですけれども、Aランクでしたと、今ご説

明を受けていたら、絶対評価をしているのかどうなのかわからないのですけれども、例えば自分で計画を立てて勉強しているというのは全国平均、全道平均よりもはるかに低い状況にあったりとか、学力についてもそこまでいいでないであろうという結果がこの中には散りばめられているような気がするのですけれども、それでAと言っていたのはどんな意味で言っていらっしゃるのか、それについてお聞かせをいただきたいと思います。

小野参事

確かに子供たちの学力につきましては、サンプルになる子供たちは毎年変わりますので、ことしの6年生であり、中学3年生であると、去年の結果は去年の6年生であり、去年の中3であるというような違いがございます。何年か経年の中で見ていきますと、上位の成績に位置づく学校と下位に位置する学校の開きが過去はある程度あったのです。これがだんだん狭まってきている傾向がありまして、教育委員会、市が施策として行っていることの好影響が出ているものと考えております。まだまだ伸ばしていかなければならない部分はあるのですけれども、引き続き推進してまいりたいということで、先ほどの係長の話に

委員長
副委員長

ほかに質疑ございますか。

4ページの学校に行くのは楽しいと思うというところなのですが、全国、全道平均を下回っているのですけれども、これをどのように分析されているか、お聞かせください。

堤係長

この部分につきましては、何点か考えられる部分はあると思うのですが、1つとしましてはこの調査が行われた時期、時間における子供の心理状況というのかもしれないと思います。学校行事等の見直しですとか、子供たちが充実感を感じられるような取り組みというものは、学校がまだまだ不足しているというような受けとめもしているところです。授業時数確保というような流れの中で、行事の精選等を学校は進めております。そういう中で、子供にとって魅力のある活動というものが本当に学校の中で推進されているのかと、そのあたりについて各学校で点検をするような形を進めていく必要がこの結果からはあるのかなと捉えているところでございます。

委員長
清水

ほかに質疑ございますか。

この調査はあくまでもある一面を示すということで、私たちは学力テストの一斉実施は反対をしているところですが、ただこの数字が教育に使われていくわけです。例えば5ページを見て、休日1日当たり1時間勉強しているというあたりが全道、全国に比べると8割以下ですよね。この数字の中には塾とかというのは入っているのでしょうか。

堤係長

この家庭学習の時間につきましては、塾の学習時間も含めた家庭に帰っての時間という調査になっております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

報告案件は(12)で終わっておりますけれども、実は5年に1度の小中学校の適正配置計画というのがございます。この適配計画について本来示されなければならない早急な内容なのですが、今回案件の中に上がってきておりません。よって、答えられる範囲で進捗状況の説明だけを求めたいと思います。この件につきましては質疑を受けませんので、説明を受けた後は正副委員長にご一任

田中部長 いただくという形でよろしく願いいたします。

適正配置計画の10年計画の中の5年目というところで、見直しの時期ということでございます。今委員長からありましたとおり、本来この委員会でご説明をさせていただく予定で内部議論を進めておりましたけれども、必ずしもここでご説明できるような十分な議論が尽くされていないという中身でございます。今鋭意進めておりますけれども、非常におくれて大変申しわけないのですけれども、早急にまとめまして、12月22日に教育委員会議を予定しております、そこで委員会内部のある程度の了解を得て、それから議会の所管委員会にご報告をさせていただきたいというところで、少なくとも22日以降ということになってしまいます。大変おくれてしまったことをおわび申し上げますけれども、この後正副委員長とご相談させていただきながら、適切な時期にご報告させていただきたいと思います。

委員長 今部長のほうから説明があったとおりですので、早急に委員会において説明していただきますように正副委員長と協議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長 **2 第4回定例会以降の調査事項について～別紙**

2、第4回定例会以降の調査事項については、別紙のとおりと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、そのように決定いたします。

委員長 **3 常任委員会行政視察結果について**

3、常任委員会の視察結果について議題としたいと思います。

この常任委員会視察の結果についてですが、過去の常任委員会におきましては視察ということで各議員の見聞を広める、また知識を広めるという意味で視察を行ってまいりましたが、それを持ち帰って滝川市、また滝川市民に還元できるようなことはないかという議論というのは今までされていなかったような気がいたします。そこで、この総務文教常任委員会で視察した内容、今回3件ございますが、その内容から市部局に対してこういったことができないだろうかということを提言させていただこうということで、今回の視察内容から、この件についてはどうだろうかということで、本日は、これは進めていくべきではないだろうかという案件について取り上げて、そのことについて決定すれば、それ以降についてどういった進め方でそれを提言していったらいいだろうかという議論になっていきますが、その後の議論についてはまた次回以降の委員会で進めさせていただこうと思っております。本日は、3件についてこういった視察内容だったけれども、こういうことができないだろうかという議論の中から絞り込んでいくということだけにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後のページに今回の平成27年度総務文教常任委員会視察結果概要ということで、それぞれの方をお願いして、こういったことはどうだろうかということで出ておりますので、まず地域活性化センターについて安楽副委員長のほうから、こういったご提言はできないかというものがあったら、報告願います。

副委員長 視察事項については、割愛させていただきます。地域活性化センター等で実施をしている事業をいかに有効活用するかという観点で4点挙げました。1点目に

については、市の職員というのは行政の中でなかなか外の世界を見る時間が少ないという観点から、地域を担う人材育成ということで、市の職員を地域活性化センターで実施をしている塾、地方創生実践塾への参加とか、あともう一つ、地域づくり人材養成塾、この2つに参加させて、資質、知識の向上を図って市役所の中のリーダー的な存在を育成するという観点を挙げました。2点目については、地域産品、観光おこし促進事業への参加ということで、これは活性化センターの前のイベントスペース、ここも商工観光等で地場の産品を持って行ってそういうところで滝川をPRするというところで挙げています。3番目については、まちづくりなどへの助成金の活用ということで、活性化センターではいろいろな事業に対して助成制度というのを設けています。地域イベント助成とか、公共スポーツ施設等の活性化助成事業、またスポーツ拠点づくり推進事業等、いろいろハードルはあるのですが、活用できるものは活用したほうがいいのではないかとという提案であります。最後は、JOINを通じた法人とのマッチングビジネスの創出、JOINというのは自治体と、それから法人、それから地域おこし協力隊とか、そういうようなところとマッチングしながらやっているのですけれども、本市としてもこういうことをやりたいのだけれども、これに適した法人、こういうものはないかといったところでJOINと相談をしながら進めていくこともできるのではないかなというところでこの4点を挙げさせてもらいました。

委員長

2点目の石川県の七尾市につきまして渡邊委員のほうから報告が上がっておりますが、ここは書いてあるとおりですので、きょう来ておりませんので、お目通しをしていただくということでお願いいたします。

3点目の日本航空学園能登空港キャンパスについての視察につきましては、私のほうから若干説明させていただきます。過去の経緯につきましては、2年前から交流を持っている学校でございまして、世界の航空業界、日本の航空業界でCA、整備士、航空業界に関連する企業等が人材不足ということで、航空学園の担う役割が非常に大きいということで、今回、視察していただいたとおりで、感じ取っていただけたのではないかと思います。そういった意味で、この学校誘致ということ滝川市で進めていくことができないかというご提案ということになります。

以上3点、こういった形で出ているわけですが、その他今回の視察を終えて、こういったことはできないだろうかというご提案をお持ちの方がおりましたら、まずそこからお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、今ここに書かれている内容について皆さんから意見等を出していただければと思います。清水委員。

清水

航空学園なのですけれども、爆発的に整備士とか航空機の製造技術者、航空機の量もふえるので、キャビンアテンダントあるいは関連の仕事がこれからふえていくということはよくわかりました。ただ、北海道には千歳空港があって、そこに航空学園の専門学校があると、白老にも専門学校があるという中で、すぐ滝川にということにはなかなかないのだろうと思うのです。それで、例えば西高と國學院、あるいは西高と北海道医療大学、高大連携があります。それを航空大学校と工業高校とか、あるいは西高と航空大学校とか、そういったことで、例えば工業高校を卒業する生徒で一流企業に行くというのは大体自動車産業なのです。見ている限りではトヨタだとか、ダイハツだとかに結構行っ

委員長
本間

ているのです。毎年1人か2人は本社へ行っているのです、トヨタ自動車工業などにです。ただ、そこに航空機産業が入ってくる、あるいは西高の選択肢の中にキャビンアテンダントが入っていくということは、学校の魅力づくりという点でも有効だし、航空学園と滝川市の人脈づくりだとか交流だとかということのを深めていく上でも近道ではないのかと感じています。

ほかに何かありますか。

航空学園の誘致については、いろんな意味で工夫をして進めていったらいいのだろうなと思います。この委員会のテーマの一つにしてもいいのかもしれないなと思って帰ってきました。方法論については、いろいろまだ言いたいことはいっぱいありますが。

あと、地域活性化センターについては、これはいずれにしてもこのことを市役所のほうでしっかりやってくださいと、考えてみてくださいという投げかけでいいのかなと思ったりはしています。

七尾市については、なかなか難しいのだけれども、広域的な施設を上手に利用する仕組みということについて考えてくださいということは言ってもいいのかなと思っています。

委員長
柴田

ほかに何かありますか。

地域活性化センターで視察した結果については、今本間委員がおっしゃったとおり、市のほうに情報提供して、有効活用できるものについては積極的に活用してくれということで私はいいと思います。

合宿のメッカづくりなのですが、広域的なスポーツ施設を持ったとしても、それがスポーツ合宿にまで及ぶのかということになると、これは我々が学んできたように、七尾市の場合には和倉温泉という組合があって、そこに人材を求めて、それが私はたまたまだと思うのです。その人の努力ももちろんあっただろうけれども、そういうネットワークにつながっていかないとなかなかこの話というのは進んでいかないという感じでしたものですから、これからオリンピックも控えているので、そういう意味ではなくて、受け入れ態勢も含めてもうちょっと勉強していくべきことなのかなと思います。

それと、最後の航空学園の形なのですが、あそこで説明を受けた後に私なりにまたいろいろ調べたのです。そうすると、今MR Jが飛んだということで話題になっていますけれども、世界の航空機がどちらかというと小型、中型機に向かっていっているということで、今までは例えばジャンボだとかということで五、六百人乗りの大型ジェットの時代でしたけれども、今はもう100人を切るような中型、小型のジェット機の時代だということで、そうすると同じ600人を運ぶのにも、今までは1機で済んだものが5機、6機ということは、今までの五、六倍のパイロットが必要となる。さらには、整備士も当然それだけ必要だと、キャビンアテンダントもそれだけ必要になってくるということで、ますますこれから2030年に向けて航空産業全体の活性化が見込まれる。一番いい目的としては、私は誘致ができれば最高の結果だと思いますけれども、航空産業と滝川市の結びつきをいかなる形においても探っていくということが1つには大事だと感じました。それと、航空大学校との今後の交流をしっかりやっていって、さまざまな情報を取り入れていくということは滝川市にとって決して面倒なことでも余計なことでもない、非常に重要なことであるということを経験したものですから、第一義的には航空大学校の誘致ができれば私は非常

に喜ばしいですし、この委員会でその可能性を今後議論して探っていく必要性があるのではないかなと思っております。

委員長

ほかに何かありますか。

(なしの声あり)

委員長

そうしましたら、今いろいろご意見いただいた中で、地域活性化センターにつきましては、市部局に対して積極的にこの活用ができないかということを求めていくということで絞り込んでいきたい。スポーツ合宿については、なかなか具体的なものは出てこないで、これは要望という形で押さえない。日本航空学園については、テーマの一つとして取り上げて、航空学園とのパイプをつくり、さらに進めていって、誘致に向けた活動をテーマとしていくということで、この2点を取り上げるということで、その取り上げ方につきましては正副委員長でまた相談し、また委員会が終わった後も委員の皆さんにご提案を求めながら進めていきたいと思っておりますので、そういった形で進めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、そのように取り扱わせていただきます。

4 その他について

委員長

委員から何かありますか。

(なしの声あり)

委員長

事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

5 次回委員会の日程について

委員長

次回委員会の日程につきましては、正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で第6回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 15:59